

常任委員会の審査から

※分科会や委員会の質疑内容等は、委員会記録をご覧ください。また、本会議での賛否の状況は、14、15面の議決結果をご覧ください。
なお、文教市民、建設環境の常任委員会には付託案件はありませんでした。

付託案件

議案第75号 一般会計補正予算(第4号)

生活保護または児童扶養手当の受給世帯に対する子ども(小学5年生から中学3年生)の習い事費用の助成など、3億4,365万円の増額補正のほか、債務負担行為(複数年度にわたり支出を予定する事業)補正として、岸部中(北)住宅跡地複合施設整備工事設計業務などを追加
議案第76、77号 特別会計補正予算(第1号)(国民健康保険、後期高齢者医療)

国民健康保険業務および後期高齢者医療業務の一部を民間事業者に業務委託する経費として1,580万円の増額補正のほか、これらの委託業務の令和6年度から11年度までに支出を予定している経費を債務負担行為限度額として設定

予算常任委員会には予算案3件が付託されました。
付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

予算常任委員会
〔審査案件〕
予算関係の議案

議案第75号 一般会計補正予算(第4号)



〈主な内容〉

○消費生活事業 1,028万円

高齢者に対する防犯機能付き電話機等の購入費用の助成

○文化振興事業 66万円

文化会館内のレストラン「さつき」跡を活用した若手アーティスト育成に伴うオープニングイベント実施に係る委託料

○文化会館管理事業 1,486万円

文化会館内のレストラン「さつき」跡の修繕に係る経費



文化会館(メイシアター)

○高齢者施策推進事業ほか 1億5,010万円

物価高騰に係る介護・障害福祉サービス事業所や保育所等への応援金の支給

○重度障害者支援事業 1,798万円

生活介護事業所に対する医療的ケア者受け入れ促進のための助成金の支給

○障害者生活支援事業 290万円

計画相談支援事業所に対する障害福祉サービス等利用計画等普及促進のための助成金の支給

○私立保育所等一時預かり助成事業 1,625万円

助成対象に認可外保育施設を追加、助成対象経費に開設準備経費を追加して助成

○子どもの生活支援事業 2,651万円

生活保護または児童扶養手当の受給世帯に対する子ども(小学5年生から中学3年生)の習い事費用の助成



○保育幼稚園システム事業 2,031万円

第2子の保育料無償化に係る保育業務システムの改修に必要な経費

○留守家庭児童育成室運営事業 **1,694万円**

放課後児童支援員等の処遇改善を行う留守家庭児童育成室運営業務受託事業者に処遇改善相当分を支給

○生活保護システム事業ほか **396万円**

生活保護基準改定に伴うシステムの改修に係る経費

○健康診査事業 **1,427万円**

歯科健診の対象者を学校歯科健診の対象となる市民を除く15歳以上に拡大するための経費

○保健推進事業 **525万円**

がん患者に対するアピアランスケア用品の購入費用の助成

○学校教育支援事業 **660万円**

いじめ・不登校等の未然防止等に向けた健康観察アプリの導入に係る経費

〈賛成意見の概要〉

○ICTを用いた健康観察による児童・生徒支援体制の構築など、一部改善を求める内容もあるが、昨年から続く物価高騰の影響により事業の運営が厳しくなっている福祉施設等への応援金など、市民の要望に応えたものであり、喜ばれる内容が提案されているため、本案に賛成する。

○債務負担行為の補正として追加された岸部中(北)住宅跡地複合施設整備工事設計業務について、ことぶき保育園および岸部第一幼稚園を統合した新たな認定こども園と、防災用備蓄倉庫を複合施設として整備するにあたり、地域への説明の場を設け、その場での意見や要望などを真摯^{しんし}に受け止め、地域が真に望む施設整備を設計に反映するよう強く求め、本案に賛成する。

議案第76、77号 特別会計補正予算(第1号)
(国民健康保険、後期高齢者医療)



○国民健康保険総務事業 **875万円**

国民健康保険業務の一部を民間事業者へ業務委託するための経費

○後期高齢者医療総務事業 **705万円**

後期高齢者医療業務の一部を民間事業者へ業務委託するための経費



国民健康保険課の窓口業務の様子

〈反対意見の概要〉

○申請受け付けや郵便発送等、定型的な業務の一部を民間事業者へ業務委託としているが、偽装請負のおそれや個人情報漏えいの問題など、委員会の質疑においてもさまざまな問題が浮き彫りとなり、懸念や疑問がさらに深まる結果となったことから、本案に賛成することはできない。

○国民健康保険および後期高齢者医療の申請受け付けや郵便発送等の業務の一部を民間事業者に委託しようとするものだが、ヒューマンエラーや繁忙期の人的課題を解決するために委託しようとするものであり、個人情報に深く関わる業務や、市民のプライベートな事情に関わる最前線といえる重要な仕事を人任せにする本案には反対する。

付託案件

議案第66号 積立基金条例の一部改正
新型コロナウイルス等感染症対策基金を廃止するものです。

財政総務常任委員会には条例案1件が付託されました。
付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

財政総務常任委員会
〔審査分野〕
防犯・防災、消防、行財政など

議案第66号 積立基金条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 新型コロナウイルスの影響が継続しているにもかかわらず、同基金を廃止する理由
- 寄付受け付け終了に関する市民からの問い合わせの有無
- 基金の充当先の決定過程
- 基金の残金の充当先を早急に決定する必要性および寄付者の意向を十分に反映した充当先の検討
- 基金の残金が一般財源化される可能性
- 一般財源を充当した事業への基金の充当の可否
- 新たな感染症が発生した場合における基金創設の可能性



教えて！議会のこと

吹田市イメージキャラクター
すいたん

「常任委員会」

最近の市政は、より高度化、多様化しているため、議案などの案件をいくつかの部門に分けて専門的、能率的に審査し、調査、検討するための「常任委員会」の重要性が増しています。本市議会では、現在、6つの常任委員会(財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境、予算、決算)を設置しています。

常任委員会では、それぞれの所管する議案、請願などを審査し、その結果については各常任委員会委員長が本会議で報告します。

なお、36人の議員は、財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境の4つの常任委員会のいずれかに所属しています。また、予算常任委員会には正副議長を除く全議員が所属し、決算常任委員会には正副議長および議会選出監査委員(前任と現任)を除く全議員が所属しています。



付託案件

市会議案第11号 笑顔あふれる手話言語条例

手話が音声言語と対等な言語であることへの理解と普及を進める必要があり、市民と共に、手話が使いやすい社会を目指し、必要な事項を定めるものです。

健康福祉常任委員会には議員提出議案1件が付託されました。付託案件および報告内容等は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
〔審査分野〕
福祉、医療、子育てなど

市会議案第11号 笑顔あふれる手話言語条例【継続審査】

〈報告内容〉

○本議案は、健康福祉常任委員会に付託されたが、審査が終わっていないため、次の定例会まで継続審査としてもらいたい。



全員賛成で
承認

市会議案第11号 笑顔あふれる手話言語条例【撤回】

〈撤回理由など〉

○本議案は、健康福祉常任委員会において、継続審査とすることを全員賛成で承認しましたが、本会議では否決されました。その後、再度開催された同常任委員会において、提案議員(3人)から手話言語とコミュニケーションを合わせた条例にしていきたいという多くの委員の意向を受け、今後、議会から両方を合わせた条例の提案および審議を期待し、当該議案を撤回したいとの申し出があったため、委員会は全員賛成で承認しました。

全員賛成で
承認



教えて！議会のこと

吹田市イメージキャラクター
すいたん

「継続審査」

継続審査とは、提案された議案などについて、当該会期中に審議が終了しなかったため、付託を受けた委員会が、閉会中に引き続き審査を行うことです。

議会は会期中に限って活動することを原則としていますが、議案等の性質などから、当該会期中に結論を得るに至らなかった場合、本会議での承認の議決により、例外的に継続審査を行うことができます。

なお、継続審査に期限を定めたときには、その期限まで継続して審査を行うこととなりますが、特に期限を定めていないときには、次の定例会までと解されています。

